

6 森政第 42 号  
令和 6 年（2024 年）4 月 23 日

地域振興局長 様  
（林務課扱い）

林務部長

森林整備保全事業設計積算要領等の一部改正に伴う現場管理費率等の改正について（通知）

このことについて、林野庁長官から別添（写）のとおり通知がありましたので、別記 1～3 により令和 6 年 5 月 1 日以降に起工起案する工事から適用してください。なお、管内の市町村に対しては、貴職より周知をお願いします。

問合せ先 指導担当 百瀬 塚原  
TEL：026-235-7265 FAX：026-234-0330  
防災無線：8-231-3227  
所属 E-mail：rinsei@pref.nagano.lg.jp

長野県林務部において令和6年5月1日から適用する

森林整備保全事業設計積算要領等の改正内容

1. 治山・地すべり防止工事等における「現場管理費率」の改正

(詳細は別記2-1、2-2のとおり)

2. 地質調査業務における「諸経費率」の改正

(詳細は別記3のとおり)

※林野庁通知のその他改正内容については、令和6年10月に適用を行う予定。

## 令和6年5月1日から適用する積算基準の改正内容

## 1. 治山・地すべり防止工事等における「現場管理費率」の改正

## 現行

※P:対象額

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
河川工事		43.43	$1,276.7 \times P^{-0.2145}$	14.98
河川・道路構造物工事		42.54	$458.2 \times P^{-0.1508}$	20.13
治山・地すべり工事		45.75	$1,370.6 \times P^{-0.2157}$	15.69
海岸工事		27.79	$113.9 \times P^{-0.0895}$	17.82
森林整備		42.63	$387.3 \times P^{-0.1400}$	21.28
道路工事		33.69	$87.0 \times P^{-0.0602}$	24.99
鋼橋仮設工事		48.24	$303.1 \times P^{-0.1166}$	27.05
PC橋工事		30.78	$120.9 \times P^{-0.0868}$	20.01
舗装工事		40.38	$668.7 \times P^{-0.1781}$	16.69
公園工事		42.63	$387.3 \times P^{-0.1400}$	21.28

## 改正後

※P:対象額

工種区分	純工事費 適用区分	700万円以下	700万円を超え10億円以下	10億円を超えるもの
		下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
河川工事		<b>44.05</b>	<b><math>1,118.2 \times P^{-0.2052}</math></b>	<b>15.91</b>
河川・道路構造物工事		<b>43.11</b>	<b><math>402.3 \times P^{-0.1417}</math></b>	<b>21.34</b>
治山・地すべり防止工事		<b>46.27</b>	<b><math>1,229.5 \times P^{-0.2081}</math></b>	<b>16.48</b>
海岸工事		<b>28.11</b>	<b><math>100.3 \times P^{-0.0807}</math></b>	<b>18.84</b>
森林整備		<b>43.09</b>	<b><math>347.3 \times P^{-0.1324}</math></b>	<b>22.34</b>
道路工事		<b>34.09</b>	<b><math>76.4 \times P^{-0.0512}</math></b>	<b>26.44</b>
鋼橋仮設工事		<b>48.86</b>	<b><math>265.1 \times P^{-0.1073}</math></b>	<b>28.69</b>
PC橋工事		<b>31.06</b>	<b><math>111.0 \times P^{-0.0808}</math></b>	<b>20.80</b>
舗装工事		<b>40.83</b>	<b><math>598.0 \times P^{-0.1703}</math></b>	<b>17.54</b>
公園工事		<b>43.09</b>	<b><math>347.3 \times P^{-0.1324}</math></b>	<b>22.34</b>

## 令和6年5月1日から適用する積算基準の改正内容

## 1. 治山・地すべり防止工事等における「現場管理費率」の改正

## 現行

※P:対象額

工種区分	純工事費	700万円以下	700万円を超え3億円以下	3億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
橋梁保全工事		64.97	$1,623.7 \times P^{-0.2042}$	30.16

工種区分	純工事費	200万円以下	200万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
道路維持工事		60.00	$631.2 \times P^{-0.1622}$	31.81

工種区分	純工事費	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
トンネル工事		44.97	$220.0 \times P^{-0.0985}$	26.69

## 改正後

※P:対象額

工種区分	純工事費	700万円以下	700万円を超え3億円以下	3億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
橋梁保全工事		<b>65.88</b>	<b><math>1,465.2 \times P^{-0.1968}</math></b>	<b>31.45</b>

工種区分	純工事費	200万円以下	200万円を超え1億円以下	1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
道路維持工事		<b>60.33</b>	<b><math>613.0 \times P^{-0.1598}</math></b>	<b>32.29</b>

工種区分	純工事費	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下	20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
トンネル工事		<b>45.56</b>	<b><math>189.4 \times P^{-0.0884}</math></b>	<b>28.52</b>

## 令和6年5月1日から適用する積算基準の改正内容

## 2. 地質調査業務における「諸経費率」の改正

## 現行

※P:対象額

	純工事費	100万円以下	100万円を超え3000万円以下	3000万円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
地質調査業務		59.9	$285.3 \times P^{-0.113}$	40.8

## 改正後

※P:対象額

	純工事費	100万円以下	100万円を超え3000万円以下	3000万円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	下記の算定式より算出された率とする (%)	下記の率とする (%)
地質調査業務		82.5	$290.2 \times P^{-0.091}$	60.6